

# 質 疑 応 答 書

事業名 「省エネ機器導入支援事業」事務局運営等業務

基本仕様書等の項目	質 問	回 答
<p>公募型プロポーザル説明書</p> <p>VII 契約の方法等</p> <p>2 契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。</p> <p>ア 保険会社との間に広島市を被保険者とする履行保証保険を締結したとき。</p> <p>イ 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p>	<p>契約保証金の納付免除について、「ア 保険会社との間に広島市を被保険者とする履行保証保険を締結したとき。」は情報漏えい等の損害賠償保険に加入していればよろしいでしょうか。</p> <p>あるいは「イ 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。」は地方自治体での業務を2件以上受託・完遂していればよいでしょうか。</p>	<p>ここでいう履行保証保険とは、契約不履行による損害を補償するための保険を意味します。</p> <p>また、単に国又は地方自治体での業務を2件以上受託・完遂するのみでなく、本業務と種類及び規模をほぼ同じくするものである必要があります。</p>

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

## 質 疑 応 答 書

事業名 「省エネ機器導入支援事業」事務局運営等業務

基本仕様書等の 項目	質 問	回 答
11 (基本仕様書 別紙 1) 事務局運営 等業務内容 2-2 事務局運営業 務 (6)制度の周知等	広島市様において、HP のデザ インについて指標や方針をご 提示いただけますでしょうか。	指標や方針はありません。 受注者の知識・経験に基づ き、より良いと考えられる ものをご提案ください。詳 細については契約後の協 議で決めることとなります が、対象者にとって、必 要な情報を分かりやすく 掲載しているものである 必要があります。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

## 質 疑 応 答 書

事業名 「省エネ機器導入支援事業」事務局運営等業務

基本仕様書等の 項目	質 問	回 答
11 (基本仕様書別紙1)事務局運営等業務内容 2-2 事務局運営業務 (6)制度の周知等	広島市様で今まで行われた補助金業務での周知についての実績と効果についてご教示ください。	他の業務については不明ですが、本事業の周知に関しては、 ①ホームページでの周知 ②チラシを用いた周知を想定しています。また、これら以外にも、対象者をターゲットとした有効な広報がありましたら、その有効性を提示した上でご提案ください。 なお、受注者が考える周知方法を実施するに当たって、発注者の協力があることが望ましいような場合には、発注者は最大限協力することを考えています (周知を依頼する先への事前の協力依頼等)。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

## 質 疑 応 答 書

事業名 「省エネ機器導入支援事業」事務局運営等業務

基本仕様書等の 項目	質 問	回 答
11 (基本仕様書別紙 1) 事務局運営等業務内容 2-3 申請書等受付業務	申請書の郵送先について特に指定はございませんが、広島市役所を送付先とし、毎日弊社担当者が受け取りに伺う運用でもよろしいでしょうか。	受注者において確保する会場（基本仕様書別紙 1、1-6(1)に記載の会場）を郵送先とさせていただきます。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

## 質 疑 応 答 書

事業名 「省エネ機器導入支援事業」事務局運営等業務

基本仕様書等の 項目	質 問	回 答
事務局運営等業務 内容 P5 2-3 (3) ・必要書類が揃っており、用件も満たしていることが確認できる場合には、審査資料として印刷し、受付日時や管理番号を記載の上、持参により発注者に提出すること。	オンライン上で申請・審査・承認・実施報告が実行でき、発注者・受注者の双方が申請書類の確認ができる機能を備える場合、審査資料の書面での提出は不要とすることは可能でしょうか。	補助金の交付決定や支出命令等の決済事務は書面により行うこと及び申請書類一式を保存することから、受注者において、審査資料を印刷し、発注者に提出してもらう必要があります。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

## 質 疑 応 答 書

事業名 「省エネ機器導入支援事業」事務局運営等業務

基本仕様書等の 項目	質 問	回 答
11 (基本仕様書 別紙1)事務局運営 等業務内容 2-4 コールセンタ ー業務	電話番号についての指定は特 に見受けられませんでした が、フリーダイヤルまたは一 般回線等の指定はありますで しょうか。	特に指定はありませんが、 本業務専用の回線を用意 していただくとともに、必 要経費を積算し、経費積算 書(様式第5号別紙)にも 記載してください。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。